



平成28年8月29日

記者提供資料

よしのがわかどうかんりけんとうかい

吉野川河道管理検討会（新たな侵食対策の方向性）を開催します。

－吉野川水系河川整備計画の変更に向けて－

◇平成28年9月5日（月）13時から徳島河川国道事務所（2階、第1会議室）において第1回吉野川河道管理検討会を開催します。

【別紙－1（吉野川河道管理検討会について）参照】

◇この検討会は、近年吉野川において問題となっている洪水による堤防の侵食対策に対し、従来行われてきた護岸等の堤防の強化に加えて、樹木伐採や川の中にたまった土砂の掘削などにより、川の流れを管理する新たな侵食対策の方向性について学識者のご意見をいただくためのもので、その第1回となります。

【別紙－2（吉野川河道管理検討会設置について）参照】

◇この検討会を経て、取りまとめられる侵食対策の方向性については、今後予定されている吉野川水系河川整備計画の変更に反映していく予定です。

【別紙－3（ニュースレター）参照】

【参考：吉野川水系河川整備計画ホームページ】

http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/top_index.html

◇検討会は公開で行い取材・傍聴も可能です。

【別紙－4参照】

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長（地域） にしやま 西 山 おさむ 修 （内線 206）事 業 対 策 官 やすなが 安 永 かずお 一 夫 （内線 307）◎河 川 調 査 課 長 まえだ 前 田 ゆうた 裕 太 （内線 351）

◎主たる問い合わせ先